

# 接道緑化助成手続きの流れ

生垣や植え込みは、潤いのある美しい街並みをつくるだけでなく、災害の時にも安全です。本助成制度は道路わきの生垣、植え込み、中高木など、接道緑化に必要な費用の一部を助成します。

## 《助成対象者》

豊島区内で接道緑化を行う者。ただし、法令、条例、要綱等により緑化関連施設の設置を求められる行為を行う者などは助成金対象から除かれます。（裏面参照）

## 《助成要件》

- ①接道緑化の延長が1m以上であること。
- ②接道緑化を新たに行う場合であること。ただし、接道緑化の全面的な改修も含む。
- ③接道緑化の前面に、緑化を容易に視認できない塀などが設置されないこと。
- ④狭あい道路のセットバックが必要でないこと。

## 《申請手順》 ★工事着手前にご連絡ください。

### ○申請書の提出

◎申請時に必要な書類等◎

- ①接道緑化助成金交付申請書
- ②現場の地図
- ③緑化計画図（平面図・立面図・断面図）
- ④緑化助成対象工事の見積書（写し）※各工種の明細がわかるもの
- ⑤工事着手前の写真
- ⑥土地所有者が異なる場合や申請者等が管理組合などの場合には同意書

区：内容審査

↓  
現地立会

↓  
交付決定通知書送付

☆内容審査、現地立会により審査不適合の場合は助成対象外になる場合があります。

### ○接道緑化工事着手

### ○接道緑化工事完了

### ○実績報告書の提出

◎工事完了後に提出する書類等◎

- ①接道緑化実績報告書
  - ②緑化工事竣工図（平面図・立面図・断面図）
  - ③竣工後の写真
  - ④領収書（写し）など支払いの完了を証する書類
- ※工事内容の変更があった場合は施工業者の請求書（写し）（各工種の明細がわかるもの）が必要になります。

区：内容審査

↓  
現場立会確認

↓  
交付額決定通知書送付

↓  
助成金の支払い

☆書類等に押印する印鑑は統一してください。



## 《助成金額》

・助成金額は、「助成単位数」に緑化整備の「数量」に乗じて算出した額の合計金額と、助成対象工事の実費の3分の2の金額のいずれかの小さい額とし、限度額は50万円とします。

### ・基準単価

助 成 種 別		算出単位	助成単位数
既存ブロック塀などの撤去	ブロック塀・万年塀等	高さ×延長 (㎡)	6,000円/㎡
生垣の造成	高さ・長さ1m以上	延長 (m)	15,000円/m
植栽帯 (植え込み)	帯状の植栽帯	幅×延長 (㎡)	6,000円/㎡
独立木 (中高木)	高さ2.5m以上	本	11,000円/本
植樹縁石 (植え込みの土を囲う石など)	高さ平均40cm以内	延長 (m)	3,500円/m

☆算出単位は小数点2位未満を四捨五入する。

☆交付額は合計額における1,000未満を切り捨てる。

☆緑化を容易に視認できるフェンスが設置されている場合は、その天端高が接道緑化の植栽基盤から1.0m以下のときは全額を、1.0mを超える場合は半額を助成額とする。

### 接道緑化の定義

- ・接道部 敷地のうち、一般の交通の用に供されている道路に接している部分。
- ・接道緑化 次に掲げるものを接道部に設置することをいう。
  - ア 生垣 樹木の葉が相互に触れ合う程度に列植されたもので、垣根としての外観を備えるもの。
  - イ 植栽帯 樹木・草花・その他これに類するものが植栽されている帯状の場所。
  - ウ 独立木 単独に植栽された樹木
  - エ 植栽縁石 植栽を行うために設けられた縁石
- ・植栽基盤 土壌、その他の植物の植栽及び生育に必要な基盤。

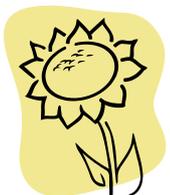
### 助成対象とならない場合 ～次に該当する者は助成対象者から除かれます。～

- (1) 国、地方公共団体その他にこれに準ずる団体
- (2) この要綱に基づく助成以外の接道緑化関連助成の対象となり、その助成を受ける者
- (3) 建築物の販売による利益を目的とした事業者
- (4) この要綱に基づく助成を受けた接道緑化を助成を受けた日から5年未満で改修する者
- (5) 次に掲げる行為を行なう者
  - ア 豊島区みどりの条例第16条第1項で規定する緑化計画書の届け出を要する行為
  - イ 東京における自然の保護と育成に関する条例第14条第1項で規定する緑化計画書の届け出を要する行為
  - ウ その他、法令及び条例等により緑化関連施設の設置を求められている行為

～みどりは良好な状態に保つようによしてください～

～わからないことがありましたら、お気軽にご相談ください～

○問い合わせ先



都市整備部公園緑地課 緑化推進グループ

〒171-8422

東京都豊島区南池袋二丁目45番1号

TEL : 3981-4940 FAX : 3981-1008

